

令和2年度第2回西海市総合教育会議 議事録

開催年月日	令和2年10月19日(月)		
開催場所	大瀬戸コミュニティセンター 2階第1会議室		
開会及び閉会	開会 午後3時00分 閉会 午後4時45分		
会議構成員の氏名及び出欠の状況	市長	杉澤 泰彦	出席
	教育長	渡邊 久範	出席
	教育委員	北島 淳朗	出席
	教育委員	寺本 温	出席
	教育委員	川南 まつみ	出席
	教育委員	村山 みほ	出席
	職務のため出席した者の職氏名	教育次長	山口 英文
		教育総務課長	田口 春樹
		教育総務課教育財務班長	浦辺 収
		学校教育課長	楠本 正信
		社会教育課長	岩永 勝彦
		社会教育課生涯学習班長	篠原 真樹
		総務部長	山添 秀士
		総務課長	川原 進一
	総務課行政班長	益田 貴弘	

- 議事
1. G I G Aスクール構想推進事業について
 2. 西海っ子を育む「は・あ・と・ふ・る 運動」について
 3. その他

議事録

(開会)

総務課長
(進行)

皆様こんにちは。
定刻前でございますが、皆様お揃いですので、令和2年度第2回西海市総合教育会議を始めさせていただきます。
まず、開会に当たりまして、杉澤市長より挨拶を申し上げます。
市長よろしくお願ひいたします。

市長

皆さん改めましてこんにちは。
開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、この前にも会議があったということをお聞きしておりますけども、長丁場になりますけども、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
日頃から、西海市の教育行政につきまして、ご提言をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。
前回のことを触れますけれども、心の教育相談員だったですか、教育長からかなり強い要望と言いますか、元に戻しますよということで、各中学校に1名ずつの配置ということに来年度やっていこうとしているところでございます。
これも、皆さま方の熱い気持ちの中で提言していただいた結果だと思っております。
これからもよろしくお願ひいたします。
それから昨日ですけども、大崎高校がまた続けて優勝ということで、去年の秋から全く負けなしということで、西海市にとってもすばらしい期待の星と申しますか、特に大崎地区につきましては、地域の皆さん方が非常に彼らを応援しているということがございます。
みんなが挨拶のよかねと、いつも褒めております。
こういうのが、西海市の子供たちの成長にとって、そしてまた西海市のこれからの未来にとって、良い状況になりますことを、心から願っているところでございます。
今日は、議事事項というのが「G I G Aスクール構想推進事業について」、もう一つは「西海っ子を育む『は・あ・と・ふ・る 運動』」についての検討を行うこととなっております。

昨今のコロナ禍にありまして、昨年度末及び今年度始めには、小中学校の臨時休業を実施いたしました。今後は新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるところでございまして、また地域においては、少子高齢化も相まって、地域の各種行事が開催できないということから、コミュニティー活動の衰退が危惧されているところでございます。

そのような中にありまして、本日の協議事項ですけれども、時代の要請に応えるものと考えております。

G I G Aスクール構想推進事業につきましては、児童生徒一人1台端末環境に対応した、高速かつ大容量の通信ネットワーク整備などによって実現されます新たな形での学びについて検討したいと考えているところでございます。

また、西海っ子を育む「は・あ・と・ふ・る 運動」につきましては、本運動の推進による、学校、家庭、地域が連携した青少年の健全育成について検討したいと考えているところでございます。

本日も皆様と一緒に教育行政について協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

総務課長

ありがとうございました。

本日の会議ですが、一応の目途といたしまして、4時45分までには終了したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速、議事に移りたいと存じますが、ここから先の進行につきましては、市長をお願いをしたいと思っております。それでは市長よろしくお願いいたします。

市長

ここから、私のほうから進行させていただきたいと思っております。

本日は、教育委員会より、G I G Aスクール構想推進事業につきまして、そしてまた、西海っ子を育む「は・あ・と・ふ・る 運動」についての議題をいただいているところであります。

まず、G I G Aスクール構想推進事業についての説明を教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

お手元にG I G Aスクール構想推進事業についてということで、簡単な資料を準備しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、一人1台端末を準備いたしまして、お手元に配布しております。

実際に手にとっていただいて、どういったものかを感じ取っていただければと思います。

また、現状の説明の中で、国が示す活用事例ということで、テレビのほうで実際の動画を見ていただいて、ご理解をしていただければということで準備をしておりますので、よろしくお願いいたします。

資料を1枚めくっていただきまして、本日の構成については、「はじめに」、「事業計画について」、「国が示す活用事例について」、そして「GIGAスクール構想推進事業の充実に向けて」ということの4項目で、提案をさせていただきたいというふうに思います。

まず1ページ、はじめにというところです。

昨年12月、安心と成長の未来を開く総合経済対策が閣議決定されております。

その中で、四角で囲んでいるところの内容、GIGAスクール構想の実現という、所管が文部科学省になりますが、この内容が触れられております。

これを受けまして、国は令和元年度及び令和2年度の補正予算にGIGAスクール構想の実現を加速化させるため、校内通信ネットワーク、児童生徒一人1台端末整備、GIGAスクールサポーターの配置に向けた所要の予算を計上して、西海市においても、国の補助を受け、同事業を実施することとしております。

事業計画について移りたいと思います。

教育委員会では、これまで積み重ねてきた教育実践と、最先端のICTを活用した教育を組み合わせることにより、予測困難な時代においても、自ら未来を切り開いていく子供の育成を目指していきたいと考えております。

そのためには、時代の変化に対応した学びが展開できる環境が必要であり、一人1台の端末及び活用できる通信環境の整備は必須であると考えており、以下のように事業が変容・充実していくと考えております。

変容する事業といたしまして、

- 子供一人一人の考えを共有した双方向型の一斉授業が可能になる。
- 一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能になる。
- 感染症や天災等により、登校できない状況の際にも、オンライン授業や課題の提示や提出などによる指導が可能になる。

また、充実する授業といたしまして、

- 調べ学習での、課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析する場面が充実。
- 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作などの表現・制作場面の充実が図られる。
- 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会などの遠隔授業の充実が図られる。
- 実際に真贋様々な情報を活用する場面での情報モラル教育の充実が図られる。

こういったところが実現可能であるというふうに考えております。

文部科学省が提唱するG I G Aスクール構想推進のため、小中学校に校内LAN整備、タブレット型端末整備及びG I G Aスクールサポーターの配置を行うことにより、上記のような学びの変容・充実が図られるよう、教職員の研修の充実や研究指定等により、ICT教育の研究や普及に努めていきたいと考えております。

具体的な事業計画になりますが、2の1、校内LAN整備、2の2、タブレット型端末整備、2の3、G I G Aスクールサポーター配置、それぞれの事業の概要については、資料に記載をしておりますのでございます。

それでは、国が示す活用事例について、文部科学省のプロモーション動画、そしてChromebookの導入事例として、東京都の前原小学校の状況の動画をこれから見ていただきたいと思います。

【動画視聴】

- ・文部科学省プロモーション動画（3:02）
- ・Chromebook導入事例動画（7:55）

それでは、お手元の資料を開いていただければと思います。

4ページになります。

現在、G I G Aスクール構想推進事業で、端末の整備、あるいは校内LANの整備、そういったところを進めているんですが、将来的なところの事業の充実に向けてということで、2項目提案をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、臨時休業等に向けた遠隔授業の導入検討ということで掲げさせていただいております。

子供たちの学びを保障できるよう、今回のコロナウイルス感染症や自然災害発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても遠隔授業が実施できるよう、運用指針の策定や、家庭学習のための通信機器整備支援などの充実に向けた取組に努める必要があるということで、課題といたしまして、超高速通信網光回線の整備、運用指針の策定、各家庭のW i F i環境の整備支援という3点を掲げさせていただいております。

なお、1点目の超高速通信網の整備につきましては、今年度中に市内全域、完了予定ということで聞いております。

2点目といたしまして、教職員の研修です。

G I G Aスクールサポーター配置終了後においても、ICT機器の操作方法や授業における有効な活用方法、オンライン授業の実施方法、家庭学習に活用する際の課題の配布方法など、各学校の状況に応じて教職員の研修を継続的に実施する必要があるということで、まとめさせていただいております。

す。

本日は、一人1台端末ですね、各委員の皆様の席上にも配布をしておりますので、触っていただきながらご意見をいただきたいと思います。

事業説明は以上でございます。

市長

ただいま説明をいただいた内容につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思います。何かございませんでしょうか。

北島委員

まずは、このような形で、児童生徒一人1台、整備が進むということで、非常にありがたいことだと思えます。

市長ありがとうございます。

その上で、今後の課題、いろいろ考えておられると思うんですが、先般、西海市のほうも、ご指導いただいております、学習院大学の佐藤先生のDVDを拝見する機会をいただきました。

学校教育課のほうから、いただいたんですが、その中でも言われていたのが、単純にパソコンを使って学習すると、学力が落ちるという結果がはっきり出るというグラフを明確に出されまして、その上で、今テレビでもあったように、大事なものは、どう使うかということだと思し、まさに佐藤先生の「学びの共同体」というキーワードじゃないですが、先ほどの前原小学校の校長先生も、共同の学びということをやらないとだめだということもおっしゃってました。

そういう意味で、どう使っていくのかっていうところが大事で、さらに、ここから質問なんです、配置されるスクールサポーターの方は、どういった役割になるのか、その方のキャリア、スキル、その辺のところ、どういう基準に基づいて選定されるのか、教育カリキュラムですとか、シラバス作り等にどう関わられていくのか、その辺お聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょう。

学校教育課長

GIGAスクールサポーターということで、まずは今、設定がなされているんですけれども、各学校に配置する時の、PCの下準備といえましょうか、ネットワークのID設定ですとか、導入に関する業務がございます。

先ほどおっしゃられた、子供たちに活用させるための運用指針、学校でどのような使い方をするのかというルール作りでの助言、作成等の支援をしていただきます。

各学校で、有効に活用されるように、運用する中で質問等が出てきますので、そういったときの質問に対応する業務、そして教職員の活用のための力量アップのための研修、そういったことをしていただくよう、委託をした業者に決定して、実際運用していこうと思っています。

- 北島委員 そうすると業者さんということは、もう完全にITの専門家ということで、教育に関わる人ではないわけですね。
- 選定の基準といたしますか、スクールサポーターのスキルとかキャリアという部分でいうと、どのような形で選定をお願いしますっていうことをオファーされてるのかなと思ったもんですから。
- 学校教育課長 今、GIGAスクールサポーターが実際動かれる内容を示した上で、活動していただきます。
- コンピューターの接続の部分について、一人ではなく、例えば二人っていうふうに、委託をするところが言えば、複数来られるでしょうし、示した内容ができるかどうかっていうところで、業者から手を挙げていただくという流れになっています。
- 北島委員 いずれにしても、いかに教育の学びを進めていくかっていう中で、相当技術的なものと、それを現場の授業の中でどう生かしていくかっていう学校の創造力が問われるのかなって思います。
- 授業の組み立て方とか、それを活用するとか、是非そういった意味で、先端の授業を作っていただければと思うし。
- もう一つすみません、連続して申し訳ないですが、これ共同購入されたと思うんですよ、県内で。
- そうすると、県内でこれが同時にスタートするわけです。そこのあたり、切磋琢磨といたしますか、県内の各学校におけるICTを使った授業の研究というのも合わせて進められるとは思いますが、その辺何か見通しといたしますか、考えられておられることありますでしょうか。
- 学校教育課長 今後、それぞれの学校で一人1台端末導入されたことについての先進的な取組、そしてそれを広げるために、次年度から小学校1校、中学校1校、このGIGAスクール構想の研究指定校を設ける計画であります。
- 北島委員 それは市内ですよ。県内の連携は。
- 学校教育課長 県内では、一人1台端末、県でも共同購入をしていますので、これは基本、義務教育課が中心になってやっております。
- その後、運用面で研修がなされるように県教育委員会のほうでも計画はされておりますので、それを有効活用していきたいと。
- 教育長 先ほど、北島委員のご質問の中にGIGAスクールサポーターの話があっ

たんですけど、資料にもありますように、GIGAスクールサポーターというのは、3月24日まで、半年間いろんな設定とか、使い方の指導とかはしてくれるんですけども、実際、本格的に使い始める新年度になったときには、もうサポートはないということで、北島委員が言われるように、授業でどういうふうに活用するかとか、先生たちのいろんな悩みとか相談、そういったときにいないということであれば、実際にはなかなか進まないと思います。

何とか、このサポーターが3月24日で終わるんですけど、新年度になっても予算をつけてやっていかなきゃいけないなと今は考えてるところです。

それと各市町もChromebookを入れているわけですけども、状況は皆同じでスタートするんですけど、使い方によって随分差が出るだろうなと考えています。

それで、先ほど課長のほうからもありましたけれども、研究指定校で指定して、研究を進めるということなんですけども、学習がそれぞれ子供に合ったスピードで進むようなソフトが幾つかありますので、経費がかかるんですけども、例えば、ある子は分数でつまずいているとか、小数でつまずいているとか、授業を一斉にやると、その子たちはそこで止まってしまうんですけども、分数で止まった子供に対しては、分数のところを教えるような、AIがそういう弱いところを指摘して、この問題をやってみなさいというような、ソフトも各種開発されているようですので、そういったところを今研究していますので、何とか有効に活用したいなと今考えているところでございます。

寺本委員

まず最初に、感想は、先生たち、しばらくまた大変だろうなと思いました。

ICTが西海市にも入ってきて、電子黒板とかデジタル教科書とか入れていただいて、得意な先生は、本当によく使っておられます。

学校訪問させていただいても、例えば、デジタル教科書は、表面に書いてあるのはここだけど、クリックしたら関連情報が出てくるっていうことで、使ってくださいってんだなってありがたく思いましたけども、Chromebookを入れてしばらくは、得意な先生と不得意な先生と出てくるだろうなと。

でも、最初の立ち上げの踏ん張りが1番大切だなと思ってますので、そこら辺お願いしたいと思います。

今、テレビを見させていただいたところで、今も少し話題になってましたけど、双方向型の授業ができるって教育長さんも言われたけど、どこでつまずいてるかって、先ほどの研修の佐藤先生も、わからないって言えるということの大切さを随分言われてました。

僕は、佐藤先生の講義を聞かせてもらいながら、僕も小学校中学校までは、割と勉強ができたほうで、家では勉強、家庭学習の時間のことにちょっと抵触しますが、家でできるだけ勉強したくないなかったので、授業で解決しよ

うと、いつもわからないことはわからないって言ってました。

そしたら、佐藤先生の講義を聞いてると、わからないということさえ言えない、もう自分はもうだめなんだって、わからんのやって投げてしまう友達が結構いたんだろうなって思いました。

そういう面を、この双方向型で、取り残される子供たちが極力なくなるような、機材として大いに活用していただいたら、ありがたいなって思いました。

それからGIGAスクールサポーターについてですが、今教育長さんが言ってくくださったように、3月以降も、具体的に動き出してから、子供じゃなくて先生方がわからないって言える環境づくり、それによって大いに活用していただければ、飛躍的なことが望めるのかなって思いました。

一つだけ質問ですが、コロナとか自然災害によって休校になったときに、オンライン授業ってということが説明の中にありました。

オンライン授業すると出席扱いになるんですかね。

そこら辺の法整備ももうできてるんでしょうか。

というのは、休校になったら、その分を取り返さないといけない。

授業で、また学校で大変な過密なスケジュールが組まれたりするので、そこら辺オンライン授業で出席になるんだったら、僕は、いいことだなと思いましたが、そこら辺を教えてください。

学校教育課長

オンライン授業をしたら出席になるかということですがけれども、現在、休業のときにオンライン授業すれば出席になるっていう全面的なルールは、まだ決まってないように思います。

臨時休業のときは、学校が休みということになっておりますので、欠席にはならないっていうことが一つ考えられます。

もう一つは、よく紹介されてるのが、不登校で学校に行けない子供が、これによって参加することができた。

こういう場合には、ケースとしては、学校があつてる中でオンライン授業というかそういう場を作ってできれば、今後出席とかという方向性も出てくるのかなと。まだ明確になっているものではありません。

教育長

出席については、今課長が話したとおりなんですけど、大事なものは授業を小中学校の場合は、算数なら年間何時間しなさいと決まってるんですね。

それが1週間なり授業ができない状態であると、それを補うために、例えば夏休みに授業するとかあるんですけども、オンラインで授業をすれば、その分をカウントできるんじゃないかなということなんだと思うんですけども、正式には通知を見ておりませんが、文科省は、各教科等の年間授業時数をきちっと守らなきゃいけないという事はないと、かなりトーンダウ

ンしてしますので、要は、先生たちが、授業をオンラインでしたから、知識が定着していると判断できれば、その後やると多分、カウントしていいんじゃないかなと思うんですね。かなり柔軟に対応できるんじゃないかなと思っております。

村山委員

先ほどのスクールサポーターのところちょっと気になったことなんですけれども、佐藤先生の講演の中で、パソコンを使うにあたって、教えることのツールとしてパソコンを使うと、学力が伸びないという話があったような気がしたんですけど、スクールサポーターの方が使用マニュアル作成の支援をされたり、教職員の研修、授業の支援をされるというところで、スクールサポーターの指導のことに佐藤先生のおっしゃることが一致すればいいなという希望がありました。

パソコンを調べものとか、学びの探求として使うツールとしては、学力が伸びるといふふうに佐藤先生おっしゃってたと思うんで、教員のマニュアル等指導の方針の中に、教えることとしての使い方を極力しないようなマニュアルをつくってほしいなという希望がありました。

それと、もう一つは、パソコンを使うということで、視力の低下がすごく気になる場所なんですよ。

子供のうちから、さっきの小学校の映像を見てても、かなり近いところから画面を見ているようなところが見られたので、少し心配はしたんですけども、その視力の低下による体調の障害とかっていうのを、今からたくさん出てくるんじゃないかなというところで、そういうパソコンを授業に積極的に取り入れることによって、そういう視力面とかのサポートをあわせて考えていただけたらいいなと思っております。

北島委員

教育長や学校教育課長のほうに、率直な感想をお聞きしたいなと思ったんですが、先ほどの小金井の学校の事例ですね、どういうふうに感じられたかなあっていうところをお聞きしたかったんですよ。

ああいうふうになっていけばいいなとか、もっと俺らは上を行くなと思ったのか、その辺のところをお聞きかせいただければなと思います。

学校教育課長

実際感じてるのは、今、一人1台端末っていうのを言われてる中に、今まで学びの中で、子供たちは自分の考えを持って話し合うっていうのが基本スタイルとしてあります。

それができる中に、個別個性化されたような、一人1台端末で得た情報がたくさん入ってくるので、とてもいい効果が出てると思うんですよ。

今後、課題は、この情報端末1台、実際に入学したらもう一人1台になっているときには、共同で学ぶっていうことのベースがないので、個別個性化

はできてるんだけど、話し合うとか、互いに聞き合う、佐藤先生が大事にされている聞き合う仲間、そういう集団での学びっていうことができてない可能性があるんですね。

これはとても大事なので、個別個性っていう個の部分と、共同で学び合うっていうところが、今の動画では十分ちょうどいい具合になってるんじゃないかなと。

だから、ああいうのができれば、子供たちも楽しく学べるんじゃないか。

本市の学校での学びもしっかりできてますので、端末を入れたときに我々も状況を見て、佐藤先生にも相談しながらやっていきたいなと思ってます。

教育長

授業のあり方については、この前、委員の皆さんも実際、学校でご覧になったと思うんですけども、私たちが昔受けた授業とは、既に変更ってますよね。

先生が、黒板にチョークを使う場面というのは、余りなかったですね。

既に机は班をつくってますので、チョークを使う授業ばかりで、パソコンだけぽっと入ってもなかなか大変だと思うんですけど、今でも、生徒達は4人ぐらいで話し合いをしながら、相談しながらやってる。

そこにパソコンが入るとというのは、非常にスムーズにいくのかなと、私は感じてます。

先ほど課長が言ったように、自分だけの世界でずっと入り込んでいくとまずいなと思いますんで、グループで意見を出し合いながら、先生もみんなの意見を最後まとめてというような進め方をしていってほしいなと思ってるところです。

学校教育課長

大切な視点をいただいてありがとうございます。

教育環境が変わると、新たな課題が生まれてきていますので、これをきちんと視点として持っておきながらですね、実際、私もコンピュータをずっと見てて、視力が落ちているのも間違いありませんので、そういった視点から学校にも伝えながらですね、把握をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

川南委員

いろいろ小金井の実践も見せてもらいましたし、今の皆さんのご意見を聞きながらの感想は、未来が広がって期待が大で、いいなあと思いながら聞いてはいたんですけど、子供たちが使いこなせるようになるまでのベースの教育、これを使った教育ということが、先生方大変じゃないかなあとあって、先生も子供たちも使いこなして、クリックすれば、関連事項が出てくる、子供たちがこれを使いこなしていけるまでに何年かかるかわからないなって思いながら、未来は広がるけども、実際にこれを活用して各学校、研究しな

がら行くっていうのも、一つ先生方の仕事が増えた感じなんですけども。

今度、使いこなせるようになってから、使うようになってからの学校訪問に期待したいなと思いました。

頑張ってください。

市長

テレビの中で、個性を伸ばすというようなことを言われてましたけれど、学習の基本となる、昔で言う読み書きそろばんですね。

手計算。そろばんでなくて手計算。

このところが、疎かにならないようにということですね。

プログラミングされたPCを使うときに、操作が上手ということと、理解しているということとを勘違いしてしまう子供たちが結構いるわけですね。

やはり学習の基本となるのは、読み書きそろばん、手計算、これをしっかりしていかないと怖いなと思うんですね。

例えば、画面ばかりでやっていく、最初からそういうことでやっていくと、例えば、数に対する感覚というか、センスが培われないというのがあるんじゃないか。

例えば、手計算とかずっとやっていけば、900円の品物と850円を買うとすれば、2,000円出せば足りるというのは、数の感覚としてわかるわけです。

それは計算なんか手計算でやってきたということだと思えます。

最初から数字をそのまま入れてでは、そういう感覚は薄れてくるんじゃないかなというところを非常に心配してるところはあるんです。

だから、まずバランスをどうするのかというところで、非常に気になってるんですけども、教育委員会サイドとしてどういうふう考えているのかなというふうに思っております。

教育長

私も、先ほどチョークと黒板が消えるみたいな話をしましたけれども、佐藤先生も危機感を抱いてますけども、パソコンだけでやると、上辺だけはわかったようなつもりになる、あるいは上手に使いこなして調べるのは上手なんですけど、実際にそこで考えたり、自分で書いたりというところが落ちていくような気がするんですね。

そういう意味で、うまくバランスをとりながら、全部パソコンでやるというのは極論で、上手に使うというところでやっていかないと、こればかりでやると、僕は学力はつかないと思います。

私がパソコンについて疑問に思うようになったのは、例えばプレゼンテーションで、パワーポイントというソフトを使って、スライドですよ、今講演会でも一般的なんですけども、聞いている側は、写真が出たり、あるいは映像も流れたりしてわかりやすいんですけど、後から思い出せないんですよ。

昔みたいに話一本で、何も使わないで、ただ話すのを聞く、メモを書いた

りですね、書くから、非常に頭を使うから頭に残るんですね。

そういう意味で、パソコンだけで授業してるとわかったつもりになる。

けど、実際には学力は何もつかないというような心配もありますので、バランスをとりながらやるというのは大事なかなと思ってます。

市長

私もそこを非常に心配するんですよ。

オンラインの授業の質問がありました。

出席になるのかならないのかというようなことがありましたけれども、学校に行かなくてもいいやと、学校から課題を出してもらえば、それをやればいいやと、段々楽な方に子供達が行かないかと心配です。

先ほど言いましたけれども、読み書きそろばん、頭を使うわけですよ。掛け算の九九や引き算のときの繰り下がりなど、そういう基本的なことをやっていかないと、今、教育長言われたように、今度は聞く力がなくなってしまふんじゃないか、落ちてくるんじゃないかと思うんですよ。

良い面もあるけども、将来に向けて危惧される所も結構あると思うんですよ。

いろんなすばらしいことができるけども、基本的なそういう情操というのをしっかりとしていかないと、心配も半分にはあるんだということです。

それに常に考えてやっていただきたいなと思っております。

北島委員

今おっしゃられている情操とかですね、人間性とか。

そういったところ本当に大事だと思います。

ただ、時代の進み方っていうのが、この間ネットニュースにテスラのイーロン・マスクが、脳にチップを埋め込むという研究を始めるというのが出て、今検索しましたらすぐ出てくるんですが、もう10年後には、脳がコンピューター化されると。

一瞬に思ったことが全部出てくるというふうな時代になってくるっていうのも、一方であるということを見ると、知識はもう価値ではないと、それをどう使うかっていう、先ほどから話で創造性とか、あるいはその誰かのためとか、何かのためとかいう、社会的な意義だったり、人間としても一つ器を大きくしていくという、そういう教育が求められるのかなというふうに思っておりますので、後ほど「は・あ・と・ふ・る 運動」にもつながる話かもしれませんが、協働とか言うレベルの概念というのは、非常に大事になってくるかなというふうに思ってます。

それから、1点だけ、市長にも関連するところではあるんですが、4ページの臨時休業に関してのところですよ。

3月は、全国一斉にということで、全国一斉の休業に対応して、日にちは少しずつずれてましたが、臨時休業というのが行われました。

ただ、今後については、それぞれの地域の事情に合わせてということになってこようかと思うんです。

こういうことがないのが1番いいんでしょうけれども、是非西海市として、休業を検討する根拠といいますか、そういったことを今のうちに準備をしておかないと、冬に向けてますます感染拡大していくという局面も考えられますので、今のうちに県教委ですとか、西海市内においての考え方っていうのを一つ、ガイドラインを作っておったほうがいいのかなって、感じているところです。よろしくお願いします。

学校教育課長 臨時休業につきましては、72時間でコロナウイルスは基本的には死滅をするっていう研究結果に基づいてる指針が、国から示されています。

それに基づいて、もしコロナウイルス感染症が発生した場合には、これを根拠にして、3日間、臨時休業をその学校はとるかもしれないが、今後は、市内全校が同時で、臨時休業する可能性は低いということで、校長等には、情報共有をしているところであります。

ただ、個別に、濃厚接触者の数ですとか、その後の感染者の発生とかで具体的に変わりますので、一緒に協議をしながら進めましょうということで、共通理解しているところであります。

市長 私どもとしましては、最初にコロナが拡大したときに一斉休業になりましたけど、ああいう状況には、これからはならないんじゃないか、またコロナ自体が、全校ですよ、一斉に対応をやることでもないんじゃないか、段々局地的にですね、一つ一つ個別的に対応して行くような形になっていくんじゃないかと思えます。

コロナだけじゃないですから、これからどんな感染症が出てくるかわからないということも踏まえて、そういう形になったときの対応というのも、早くから作ったほうがいいかもしれないですね。

今日は、盛んなご意見が出ておりますけども、時間の制約もございますので、次に入ってよろしいでしょうか。

寺本委員 御礼と報告ですが、G I G Aスクール構想に伴って、公民館にW i F iの施設を整えていただいたことに御礼申し上げます。

家庭にW i F i環境がない子供もそういう形で携われるっていうことがありがたいなと思えます。

もう1点ご報告は、この間の教育委員会のときに、是非市長さんにお見せしたらって言ったけど、来年度から使う教科書の中に、いろんなところにQRコードがあって、それを読み込みさせたら、それに関連したものがすぐに見れるっていうことで、一人1台時代を迎えて、教科書もそれに準じて、作

られてありがたいなと思いますので、是非知っておいていただければと思って申しました。

市長 それでは次に、西海っ子を育む「は・あ・と・ふ・る 運動」についての説明を社会教育課からお願いいたします。

社会教育課長 私のほうから、西海っ子を育む「は・あ・と・ふ・る 運動」についてご説明をしたいと思います。

お手元のほうに資料配付しておりますけども、先ほど教育長からお話がありましたパワーポイントのほうで資料を作っております、映し出しはしませんが、この資料を使って説明をさせていただきたいと思います。

この運動につきましては、第2次西海市総合計画及び西海市教育振興計画、生涯にわたり活躍できる人づくり、市民総ぐるみで取り組む教育力の向上、これに関連しまして、1枚めくっていただいて、上段のほう、ここに取り組のきっかけとありますけども、社会教育委員の会議の中で、郷土を誇りに思い、郷土を愛する子供たちを育てるため、今まで以上に青少年の健全育成を図りたい、地域の子供を地域で育てるといふ、教育風土を具現化した取組が必要であるというような意見が出されました。

その中で、西海市独自の標語を作成しようということで、社会教育委員のほうで話がありました。

その下に経緯等ありますけども、アイデアを募集したところ、平成30年8月というところにありますけども、社会教育委員会8名から65標語、学校教育問題対策協議会2名から14標語、合計10名から79標語のアイデアが出されております。

それで9月27日に表題を「家庭で地域で西海っ子を育てよう、家庭教育〇〇か条」として、よりメッセージ性のある標語とするために、「家庭の役割」、「子どもの役割」、「地域の役割」、「みんなの目標」という、4項目に分けて、標記するような形で決定がなされております。

次の右上段4ページの番号がついているところですけども、その中で協議をする中で、平成31年1月11日のところにありますけども、当初、家庭教育〇〇か条として、制定をするようにしておりましたけども、子どもから大人まで、親しみやすい標語にするために、「ハートフル」を頭文字とした標語を作成するというようなアイデアに変更がなされております。

それで視覚的に訴えること、かつ親しみやすさを重視するということで決定がなされて、「は・あ・と・ふ・る 運動」という、㊤早ね・早起き・朝ごはん、㊦明るいいあいさつ自分から、㊧友だちも自分の心も大切に、㊨ふるさと愛する西海っ子、㊩ルール守ってみんなえがお、この「ハートフル」のデザイン及び標語が決定をしております。

この完成したデザインですけれども、ページ番号5となっておりますけれども、標語のこだわりとして、子供でもわかりやすく親しみやすさを重視した頭文字です。

デザインのこだわりですけれども、市のハマボウのイエローを基調とした、視覚的に親しみやすさを重視したデザインとなっております。

なお、このデザインにつきましては、社会教育委員でもあります、県展で西望平和賞を受賞された一瀬委員にお願いして、このデザインを作成していただいているところであります。

次、6ページ上段のほうですけれども、周知方法や広報活動としては、令和元年5月27日に長崎新聞のほうに掲載をさせていただいております。

そのほか、市の広報さいかい令和元年6月号にも、「は・あ・と・ふ・る運動」の展開についてということで載せております。

そのほか、各種社会団体の総会やイベント等の挨拶でも、この運動を紹介しているところです。

現在まで作成しております啓発物資としましては、下の段にありますクリアファイル、ポスター、シール（ポケットティッシュ用）ですね、それからのぼり旗等作成をしております。

クリアファイルにつきましては、市内小中学校、全児童生徒に配布を行っております。

小学校の新入学児童については、毎年度、配布しているところであります。

ポスター等については、市内の教育施設、学校等に配布しておりますし、シールを張ったポケットティッシュについては、市内のイベント等の来場者に配布しております。

のぼり旗については、学校や市の教育施設等に掲示をしているところであります。

次に、8ページになりますけれども、学校での取組の様子ということで、写真を載せておりますけれども、大島東小学校においては、掲示板等にポスターを張っていただいております。

また、西海北小学校については、学校だよりのほうに、全校集会の校長談話ということで、「は・あ・と・ふ・る運動」について、子供たちに話をしているところであります。

それから9ページになりますけれども、取組指定校ということで、例年12月に市のPTA会員研修会が開催されておりますけれども、その実践発表を行うということで、今年度は西海小学校を取組指定校として指定をさせていただいております。

1年を通して、「は・あ・と・ふ・る運動」に取り組んでいただいて、来年度の市のPTA会員研修会で、活動等を発表していただくような予定としております。

開いていただいて10ページの上段ですけれども、西海小学校の取組として、学校の中では、授業の中であったり、学級活動、それから学校内の掲示、それから学校支援会議等での周知を行っていただいております。

また地域においては、のぼり旗の設置であったり、地区の行事等にも、この運動を取り入れていただくように、依頼をしているところであります。

それから、PTA、家庭の中の取組としては、この運動が上からの強制ではなくて、子どもたちも楽しみながら取り組めるように展開をしていきたいということで、トライペイ、ポイント制度になりますけれども、独自の制度を取り組んでいただくように、PTAのほうで考えていただいているということです。

内容としては、子供たちが家庭で行う善行に対して、ポイントを加算していくという内容になります。

たまったポイントについては、学校まつりでの通貨として、出店されるブース等で利用できるというような、独自の取組を考えていただいているところであります。

次、11ページですけれども、今後の事業展開の方向性ですけれども、多種多様な活動事業の推進、2番目として、他団体活動との協力、事業連携、継続的な事業の推進というようなことを考えております。

12ページですけれども、この「は・あ・と・ふ・る 運動」は、学校、家庭、地域が協働した人づくり運動で、これからの地域づくりに役立てることができると考えております。

最後になりますけれども、市長部局への協力をお願いということで、この運動を、今後、市民運動へと広げていきたいと考えておりますが、教育委員会だけでは不十分であると思っております。

今後は、教育施設以外の市の施設にポスターを掲示していただいたり、のぼり旗の設置、それから「は・あ・と・ふ・る 運動」の標語の積極的な活用をお願いしたいと思っております。

この運動につきましては、昨年度から取り組んでいるところですが、現在、種をまいた状態という段階で、今後、根を張って、葉を出して、どういうふうな形に育っていくのか、育てていくのかというのを、私達自身も、どのような感じでの展開がいいのかというのを、現在模索をしているところでありますので、その点について、協議をしていただければと思っております。

よろしくお願いたします。

市長

ありがとうございました。

今「は・あ・と・ふ・る 運動」について、社会教育課から説明いただきましたけれども、これにつきまして何か。

北島委員

先週、計画訪問で西海中学校に行ったんですよ。

ちょうど社会の授業をやっておられまして、テーマが市長選挙だったんです。

びっくりしました。

市長の公約があつて、A・B・C・Dの市長やったんですけど、それぞれA・B・C・Dの市長さんが、公約があつて、ごみ処理場をつくりますとか、福祉センターをつくりますとか、それに対して、グループワークで、それぞれ今度は、西海市の良いところと、そうじゃないところを挙げて、その論拠から誰に投票するかっていうワークショップしてたんです。

見てますと、あるグループは、そうじゃないところに、例えばコンビニが少ないとか書いてあつたんですが、良いところにですね、女性、女子だったんですが、お年寄りが気軽に声をかけてくれるところって書いてあつたんです。

これすごいなと。

普通は、誰か知らないおじさんが声をかけてくれて嫌なほうですよ。

ところが、中学校女子が2年生やったか3年生やったか。

それが良いところに来るっていうのは、地域的にすごく大事だと。

もう一つは、佐藤先生の話ばかりですが、佐藤先生も、学力向上のポイントが幾つかあつて、児童生徒が学校や教師に対して信頼感を持っているというところが、まずベースとしてあるのは、これすばらしいと、お話いただいたじゃないですか。

だから土壌はすばらしいなと思うんです。

その上に立って、その土壌をどう時代につないでいくかっていうところで「は・あ・と・ふ・る 運動」は、非常に旗として、すごく大事だと思うんだけど、残念なのは局所的ですよ、展開が。

だから、市長部局にお願いと言われましたけども、まずは西海市内の全校でやらんばでしょうと。

P T Aでやらんばでしょうと。

その上で、トライペイとか、おもしろい制度やってるじゃないですか。

これを市内に広げていただく。

西海井っていうことでやっていただけてますが、あれも何かに連動しながらやっていただくと、非常に、外からも西海市っておもしろいなって、またそういう土壌なんだなっていうイメージを作っていけるんじゃないかなと思うんで、是非、広く市内全域に広げていただきたいなと感じたところです。

市長

「は・あ・と・ふ・る 運動」、最後に市長部局への協力をお願いということで書いてありますけども、市民運動として広げていくということは大事

だと思うんですが、教育施設以外の市の施設というところになってますよね。

社会教育施設、そして、お年寄りが集まるようなところで、「は・あ・と・ふ・る」はいいんですけども、「早ね・早起き・朝ごはん」「ルール守ってみんなえがお」、これを広げていくなれば、大人にメッセージするような、「は・あ・と・ふ・る」に合わせたようなものが、あったっほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。

社会教育課長 現在、社会教育委員の会を中心に、この活動を進めているところですけども、市内各学校には取組をしていただいております。

その中で、まずは、子供たちが覚えていただくことはもちろんですけど、保護者の方々にも「は・あ・と・ふ・る」の標語を言えるような形で活動していきたいということで、実際、標語自体は覚えて言えても、その中身について、どのように浸透させていこうか、課内で協議するときに私たちも悩んでいるところで、普通の建物とかを建てる場合は、建物が建てば目に見えて建ったとわかるんですけど、こういう運動を進めていくときに、形になって見えない部分があって、そこをどうしていこうかっていうことで、今、悩んでいるところで、社会教育委員の会に各団体の代表の方が来てますので、その中でも協議をしているところですので、今、市長が言われたようなことも、話をしていきたいと思っております。

市長 今見ると、社会施設でも、おじいちゃんおばあちゃんでも、自分に合わせればいけると思いました。

こういう運動が広がっていければと思っております。

教育長のほうから何かないですか。

教育長 先日の議会でも、教育長は「は・あ・と・ふ・る 運動」をどう考えてるのかと、かなり質問があったんですけども、私は、その地域の特色があるというのは非常に大事だと思っております。

あるところに私が転勤して、初めて学校に行った際に、交差点を左折したときに、横断歩道を渡ってくる小学生がいたんですけど、車で止まって待ってたんですけど、渡り終わったら一礼したんです。

この子供たち礼儀正しいなと思ってたら、横断歩道を渡るときに礼をするというのは、その地域では当たり前みたいで、すばらしいなと思ったんですけど、学校に行くと子供たちの挨拶がいいんです。

私も挨拶は大事だと思って、いろんな学校で挨拶をしっかりしようということで取り組んでるんですけど、なかなか高校生レベルになって言っても、体育の授業でもしっかりさせるとか、いろんなことやったんだけどなかなか

うまくいかなかったんです。

小さいときから地域の間でも挨拶をするのは当たり前で育ってきてると、高校になって別に何の指導もしなくても、挨拶をよくできるんです。

そういう意味で、地域の力というのは大事だなと考えてます。

「は・あ・と・ふ・る 運動」というのは、非常に内容が盛りだくさんで、焦点を絞りにくいので、まずは挨拶だけでいいかなと私は個人的に思うんですけど、まずは、先ほどから出てるように学校で、子供たち、そして保護者がこれをしっかり言えるように、内容を覚えてもらって、さらには地域の方々も、西海市民がみんな知ってるということまで持っていけば、しっかり定着するんじゃないかなと思ってます。

先ほど課長言いましたように、種をまいて芽が出たところですので、これを大事に市民運動として育てていって、将来的には、明るい挨拶が普通でできるような、まちにしたいなと思ってます。

市長 ほかに何かございませんか。

川南委員 教育長が言ったのと同じような意見ですけど、この「は・あ・と・ふ・る 運動」を展開して、ふるさとを愛する子供たちを育てて行こうっていうことで、西海市の将来を担う子供たちを西海市民みんなで、このような子供たちに育ててほしいんですっていう思いで、西海市にこの運動を広げていきたいと思ってると思うんです。

よろしくお願ひしたいと思います。

市長 ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

寺本委員 先ほどの北島委員のお話と関係するんですが、新型コロナウイルスによって学校の休業があって、それが明けた後、都市部では、非常に拒否反応っていうか、人間関係がうまくいかなかった子供たちがたくさん出たんですが、「は・あ・と・ふ・る 運動」をはじめ、こういうことが根っこにあった西海市では、ほとんどそれがなかったという報告いただきました。

それは、家庭の人間関係も居心地がいいし、学校に行きたいっていう子供たちがたくさんいる。

それは、佐藤先生が評価されていて、学校に対する信頼が学力を向上していくことに大きく貢献しますって言われた。

そういう学力の根底に人間関係や信頼関係、そういうものがあるんだなって改めて知らされたようなことです。

そういう面で、人間関係を大事にした学力向上ということを、改めて「は・あ・と・ふ・る 運動」を土台に取り組みたいかなと願っています。

それから一つだけ質問ですが、10ページに出てくるトライポイントの取組の主催はどこですか。

社会教育課長 トライペイについては、西海小学校と西海小学校のPTAになります。

村山委員 トライペイの話を読んだときに、北島委員さんもおっしゃったように、私もおもしろい取組だなと思います。
ほかの学校でも徐々に広がっていけばいいな思ったところなんですけれども、楽しみながら取り組めるような活動っていうことが大事だと思うんです。
この「は・あ・と・ふ・る 運動」も、元々は社会教育委員さんが中心となって、地元を愛する子供たちを育みたいということで、そういう大人の思いからできた標語だと思うんですけれども、子供たちは、これをしようねと言われたときに、元々、西海市の子供たちは、挨拶等もできていますので、土台はあると思うんですが、強制ではないんですが、そういう形になってしまうと、特に中学生となると素直にできないところがあると思いますので、何か楽しめるような取り組みを、西海小学校のような良い取組みは、他の学校、市全体に広がっていけばいいなと思いました。

市長 今、トライペイの話がありましたけれども、これが西海市内全体に行き渡っていけば、品物には変えられないけれども、いろんなサービスを受けられるような、地域通貨なんかね、発展していけばおもしろいかなと思います。
例えばポイントがたまったら、お掃除の手伝いをするようなポイント券があれば、それを当たり前のように受け入れられるような西海市であればなと思いますし、そういう西海市になるように、私も頑張っていきたいと思っています。

北島委員 これは社会教育課の中で、社会教育委員の皆さんがいろいろと考えていただいた、その根底にあるのが、1ページ目にある生涯活躍できる人づくりと市民総ぐるみで取り組む教育力の向上、この辺のところスタートラインということだということです。
そういった意味では、今コロナの中で、地域の寄り合いもすごく少なくなってきたんですね。
この間、自己評価ラインで見ても、かなり集まりが落ちてたりとか、関わられた人数が減ってたりとか、昨年度はそうだったようです。
今年度もっとでしょう。
そういった中で今後、社会教育課としても当然、地域の集いととか、通う場とか、そういったことも、今後改めてあり方も含めて検討されることになっ

てくると思うので、そういう中で是非、例えば公民館活動の中で、子供たちを育てていく「は・あ・と・ふ・る」というのをです、周知できるような、一つのパッケージみたいなものを、例えば出前講座みたいな形につくって、公民館活動の中での子供たちに対して働きかけていくような、通学路で毎日横断歩道で見守りされてる大人の方もたくさんいらっしゃるわけでしょうから、そういった中でも、これを参考にしながら「は・あ・と・ふ・る」だよ、きょうも「は・あ・と・ふ・る」で頑張ろうねとか、そういう旗でも作ってもらって、そういう形で地域にどういふふうな展開していこうかという考える場を、例えば、そういったコロナの中でも地域をつないでいくということの中で、この子供たちをポイントにしていればなと。

皆さんコロナの中で、社会を考えたり未来を考えたりする機会になったと思うんです。

そういった中で、社会の希望ってやっぱり子供たちなんですよ。

そういった面で、冒頭話したところに戻るかもしれませんが、子供たちが、その地域のお年寄りやおじさんおばさんに対して愛情を持っているとか、受けてるっていうことを感じてるっていうことは、財産でもあるので、それを是非未来につないでいくような、地域活動、社会活動ができるようになっていう切り口で言えば、幾らでも働きかけすることができると思いますので、どうぞ、悩まずに頑張ってください。

社会教育課長 ありがとうございます。大変貴重なヒントをいただきましたので、いろいろ検討していきたいと思います。

市長 他のほかに何かありますか。
「は・あ・と・ふ・る」だけじゃなくても何か、いろいろ感じられてることとかですね、そういうことを含めまして何かご意見あったらと思いますが。

寺本委員 前回の総合教育会議のときに、高校のことを考えて、大崎高校は野球で、西彼農高は農業という母体がある。

西彼杵高校は何かありますかって言われて、ちょっと思ったんですけど、口にはしませんでしたが、簡単に言うと陸上です。

西海町でも七釜郷ロードレースはじめ、子供たちの陸上のクラブもありますし、それから、大瀬戸中学校から、女の子が全日本の駅伝の時に長崎が一位になったときに、大瀬戸中学校の女の子が走ったと思います。

そういう土台もあるので、そこら辺を呼び水として力を入れるようなことをすると、見えてくるものもあるかなと考えたりしました。

市長

一時期確かに、西彼杵高校は陸上が強いがときありました。

そのときはちょうど大瀬戸中学校のほうも、陸上が盛んだったということで、ずっと今まで続いておけば、大したものだと思うんですけども、おっしゃるとおり、西海市は小学校、中学校の子供たちが陸上で小さいときから走ってるから、その素養は結構あるということで、意外と西海市から箱根駅伝走ってますよね。

そういう土壌もあるのかなと思うんです。

教育長あたりも何か、そういう先生なんかをですね、知ってる方なんかそういうつながり等があれば、引っ張ってくるようなことがですね、できればなと思います。

市長

ほかに何かございませんか。

西彼杵高校についての今後については、議会からも出ています。

何とかならないのかというような話にもなっています。

そういう中で、学校の設置者というのが県ということで、難しい部分もありますけども、しかしながら、寺本委員が言われるように、西彼杵高校のことは、真剣に考えていかなきゃならないと思っております。

非常に厳しい状態ですけども、とにかく知恵出していかなければならないというふうに考えております。

その他、皆さん方から何かありませんでしょうか。

北島委員

社会教育の観点からなんですが、以前もこの会議でテーマにもなった公民館活動のことで、これについては鋭意所管課のほうでも、その整備といいますか、体制を統一化していくというか、そういう試みをされていると思います。

そういった中で、自治公民館があったり、校区公民館、公立公民館、このあたりのところが、西海市内一つの市として、統一的な支援といいますか、自治活動に対する支援であったり、体制づくりといいますか、そういったところも整えていく時期なのかなと思っておりますので、その辺のところの進み具合というのは、どのような状況なのか、市長としてもその辺公民館活動に対して何かご意見持っておられるようだったらお聞かせいただければなと思います。

市長

公民館活動分のみならず、これからの地域づくりということで、地域ができることは地域で解決できるというような、まずそういう地域づくりが必要だと思うんです。

それで来年度から、公民館活動も入ってくると思うんですけども、地域運営組織というのを立ち上げることにしております。

今のところ2地区をモデル地区として、側溝整備なんかは、市のほうに要望してきて、決裁が下りてきて、工事を発注してもかなり時間がかかるわけです。

それよりも、地域でできること、これぐらいだったら、原材料費を貰えば自分たちでやるよというところもあるだろうし、また地域の予算の中で、簡単な仕事を発注するとか、そういうことができるような、形が必要じゃないかなと思うんです。

そういう中で、地域の人たちが自主的に、自分たちの町をどうしていくかと、どうしたら住みよくなっていくかというようなところを考えていく。

そういう時代にもなろうかとしてるんだと思うんです。

そういう中で、公民館活動というの、当然出てくるでしょうし、公民館活動、自分たちは自治公民館の中で、こういうことをやりたいんだというようなことがあれば、予算の枠もございませうけども、ちゃんとした支援をしていくような形もこれから考えていかなければならないというのかなというふうに思っております。

社会教育課長

一応、社会教育課の方からは、自治公民館、校区公民館等に、現在は補助金で活動のほうは支援をしているんですけども、その中で今私たちが動いているのが、西海町のほうに公立・校区公民館っていうのが無いもんですから、現在、西海町の七ツ釜、中浦、太田和地区、校区でいうと西海小学校校区ですね、こちらのほうに入って、行政区長さんたちと校区公民館の設立ができないかで、協議を進めているところであります。

寺本委員

教育委員会でも何度も言うてきたことなんですけど、今、市長さんがおっしゃったように、地域のことは地域でっていうのは、僕は基本だと思います。

ただ、ふるさと創生の事業が行われるときに、国の方でも、アイデアを持って手を挙げたところには助成をしますよって言われた。

それはそれで、わからないわけでもないんですけども、実際は、その手の挙げ方を知らないっていうことが、特に田舎になるとあると思うんです。

それで、公民館活動する上でも、どういうことをしたらいいのかわからないことが、なかなかアイデアが出てきにくい。

だから、前年度踏襲という形で今までやってきたことをやってしまう公民館活動になりがちです。

だからそこら辺をどう考えていったらいいかっていうコーディネーターの養成っていうか、何かそういうことにもう少し力入れてもらえないだろうか、随分言ってきたんですけど、そこら辺、お金もかかるのかよくわかりませんが、僕が見当外れのことを言ってるのかわかりませんが、何かなかなか、手を挙げる前の準備体操の部分をサポートしていただけたらなと思いま

す。

市長 ここで職員に振りますけども、前政策企画課長でありました、総務課長です
ね、何か意見がありましたら。

総務課長 私のほうから、先ほど市長が申しました地域運営組織というのが、公民館ともダブったような考え方になろうかと思えますけど、そここの地域の方々が、できれば校区単位ぐらいで、自分たちの地域をまず調べていただいて、何が必要なのかという部分を調べて、それに対してどういうことをやっていくのかというのを自分たちで考えると。ただ、今言われるように、それを誰がまとめていくのかとか、どういうふうな進め方がいいのかという部分については、当然先進的に取り組んでいる方々とか、コーディネーターの方がおりますので、そういった部分を、モデル地区として大島と西海と2か所でやってるんですけど、そこにコーディネーター招聘に必要な費用を予算化して、他の先進事例を見に行く費用であったりとか、取っ掛かりの部分の支援をしていかないと、なかなか、はじめから全てを地域でと言っても、どちらかといいますと中心になるのが区長さん方になりますので、なかなか区長さん方も若い方ばかりでもございませんので、例えば、若い世代、PTAの方たちとか、そういう人たちもうまく巻き込みながら、地域づくりを進めていくということで、今モデル的にやってる状況ですので、そこがどのように進んでいくのかというのを見定めながら、今のような支援というものも、市内全域に広げていければということで、ちょうど今年度からその事業が進みかかったばかりですので、状況を見守る必要があるかと思っております。

市長 最後何かございませんか。
無いようでしたら、予定の時間になりましたので、これで終了したいと思います
ますがよろしいでしょうか。

市長 今日は2時から、長時間にわたりましてありがとうございました。
今後ともよろしく願います。
いろんなご提言をいただければと思っておりますので、今後とも願います。

総務課長 事務局から、次年度の総合教育会議の予定になりますけども、定例教育委員会の開催時に検討いただいて、日程を調整させていただくということにしたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。
それでは次年度の会議については、調整を定例教育委員会のほうでお願いをしたいと思います。

それから議題の件についてですが、今回のG I G Aスクール構想推進事業、それから西海っ子を育む「は・あ・と・ふ・る 運動」についてということで2件について協議をいただいたところですが、委員の皆様の中で、次回の議題について何かご意見等があれば、お出しいただければと思います。

無いようでしたら、議題については、教育委員会事務局の方と協議をして考えたいと思いますが。

それでは教育委員会事務局と協議して決定をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(閉会)